

寒川町事務決裁規程新旧対照表

現行							改正案						
～略～							～略～						
別表第2（第4条、第5条関係）							別表第2（第4条、第5条関係）						
主管課の区分	決裁区分	町長	副町長	部長	課長	摘要	主管課の区分	決裁区分	町長	副町長	部長	課長	摘要
(略)							(略)						
環境課	(略)						環境課	(略)					
	じん芥			(略)	1～3 (略) 4 じん芥収集箇所 の決定 5 衛生指導員 の育成指	じん芥				(略)	1～3 (略) 4 じん芥収集 箇所 の決定		

					導								
	(略)							(略)					
(略)							(略)						
～略～							～略～						
							<u>附 則</u> <u>この訓令は、令和7年4月1日から施行する。</u>						